〔園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会〕

# 第６回教育小委員会

平成１６年９月１０日（金）
園部国際交流会館３階第２・３会議室
〔出席者〕浅野委員・中川(圭)委員・吉見委員・出野委員・長野委員
谷委員・湯浅委員・牧野委員・齊藤委員・吉川委員・末武委員
川邊教育部会長・大野班長・吉田
〔傍聴者〕２名

## １．開　　会　（１３時３０分）

《幹　　事》・幹事会決定の調整事項も含め、全体の約７割に達した。今後議論いただく中には、直接住民負担をお願いするものや、議会の構成、組織事務機構等の協議が予定されている。
単独事業についても、各町の大きな施策として位置づけられており、住民の方々の関心も高いと推察する。各部会の調整結果を踏まえて、再度各町で協議しランク付けされたものを基に、事務局として、全体的見地から判断し、４つの分類（新市全体で行う・現在実施している町のみ適用する・存廃も含めて見直しの必要あり・廃止する）を行った。その分類を基に、再度幹事会で協議した結果を一つの案としてまとめた。
今後、単独事業について協議いただく上で、今日まで進めてきた内容を報告する。

## ２．議　　題

**（１）協議第１号　１９－２２　社会教育の取扱い（その５）**　〔事務局より説明〕

１．学童保育

《主な意見》・本来この種の事業は、町長部局の事業で、便宜上教育部局の事業で一部行っているわけである。部局違いのものが、他にもあると思うが、他の部会では、一定教育でやろうという整理になっているのか。

《事 務 局》・２町においては、教育委員会で行っているが、他の２町は社会福祉法人または、任意団体でされている。この事業は厚生省の事業で組まれているが、預かっている対象は、小学生の児童である。学校関係の運営や授業形態の上で、連絡調整が必要なこともあり、行政内部の意見調整では、教育部会において調整する方がよいということになった。

《主な意見》・社協で取組んでいるが、教育委員会との調整することがある。先般も台風での処理において、何処の場所で待機させるのか検討調整を行った。
学童保育の開設場所は、学校の近くにあればよいと思う。
他の場所での開設希望も出てくると予想されるが、検討がなされたのか。

《事 務 局》・住民の声として、身近なところでの要望を聞いている。運営状況に応じて、新市の中で検討していくことにしている。

《主な意見》・新市に移行後ではなく一元化の上とあるが、運営主体と補助金等どのような方向付けをされているか状況を教えていただきたい。

《事 務 局》・運営主体も大きく違うが、現在開設している時間帯や負担額に違いがあるため、今後充分検討するということである。

《主な意見》・教育委員会が主体になって考えていくということであったが、福祉との関係で、調整の上教育委員会の方へとふられたのか、実態が教育委員会主体で動いているということでされたのか。前段階で福祉とどちらでやるか検討されたのか。

《事 務 局》・実態として、町長部局主管のところもある。実態的なことも含め対象者が小学生ということもあり、日ごろより連携していると聞いている。どの部会で調整するかという話の中で、教育委員会中心でという形で、教育部会での調整結果として提案している。

《主な意見》・それぞれ条例で、子ども関係が良く分かるからと教育委員会に委任を受けている。本来大元が考え方を整理すべきところを委任が受けたものが論議するべきなのかということがあった。子どものことは、教育委員会というたぐいのものでなく、実態から、事業をやっているところで論議するということであれば理解できる。

《事 務 局》・根本的なことは、町長部局の範疇であると思われる。実態として、教育サイドでされていることがある。現実行われている事業の違いをどう調整するかが視点になるので、実態を把握いただいている部局を中心に調整いただく。実際にされていない町は、現在されている課と意見交換されていることを踏まえ、全体の教育部会で調整されたと理解している。
根本的な学童保育のあり方等をどちらの部局で検討するかというようなことは、新市の中で課題になってくると思う。

《委 員 長》・**協議第１号　１９－２２　社会教育の取扱い（その５）**の質疑を終結し、この小委員会において、事務局提案のとおり決定することに異議はないか。

《委　　員》**＊異議なし＊**

小委員会決定　**協議第１号 協議項目　１９－２２　社会教育の取扱い（その５）**

**（２）協議第２号　２１－４－①　単独事業等の取扱い**　〔事務局より説明〕

学校教育の取扱い

１．教育振興事業

（基礎学力充実推進事業）

《主な意見》・各学校の実態に応じたというのは、具体的にどういうことなのか。

《事 務 局》・教科の関係と児童生徒の個々の課題に応じた学習指導を行っている。低学年の指導充実による課題や習熟度に合わせた少人数事業の実施がされている。講師派遣や研究がされている。各学校の実態に応じた対策を講じていくことで調整を行った。
対象は全市で取組むが、実態として全小学校に適用するということにならないこともある。

（学校読書活動推進事業）

《主な意見》・現行のまま新市に継承するということは、現在実施の町だけになるのか。

《事 務 局》・１町で指導員配置と２町でボランティアの読み聞かせが行われている。学校図書館の充実と司書教諭の配置等が課題となっている。基本的に配置されていることは、引き続き体制で充実するとともに、今後は、各学校に指導員の配置等、各学校において条件整備を図ることを基本に考えている。

《主な意見》・幹事の報告による主旨と進めていく中味に多少の思いのずれがあるのなら、何処まで議論すればよいかが見えかくれしている。

《主な意見》・単独事業は、町独自事業であり、町単費の補助金等合わせて、４町で２６０本程あった。各団体の補助金等は、廃止するとか続ける等の表現で表せることもあるが、各町の単独事業については、各町の思いとして、サービスの低下なく事業実施したい・水準が低下しても続けたい・独自事業として残したい等があり、４つの分類の何処に入るか言いにくい部分もある。４つの分類と言い切りながら微妙な部分もある。

《主な意見》・そのことを認識して協議しないと思いに違いが出てしまう。

《事 務 局》・各町ランク付けはされたが、どれも強い要望の実態がある。また、同じメニューでも、それぞれ町の思いがある。４つにまとめたのは、事務局としての一つの目安である。分類はしたが、はっきり明確にできない実態もある。
学校関係は、各町の事業をあげているが、課題的には新市の小中学校が対象になってくるであろう。実態により、学校の指定が事業によっては出てくることもある。新市全体をひとつの視野全体としてみていただけたらと思う。社会教育施設は、人的なことは、現在の町が行っ

ていることを引継ぐこともある。

（教育推進研究委託・補助事業）

《主な意見》・調整結果で、学校の規模や状況に応じたという表現にひっかかる。

《事 務 局》・小学校の人数に応じて、大規模学級や少人数学級の教科指導研究をしているということにより、規模と記載した。

《主な意見》・調整結果文言の規模を実態という記載に含めたらどうか。教育方針や実態に基づいた課題解決のために必要とされている。

《事 務 局》・字句修正をする。「規模や状況」を「実態」に修正する。基礎学力充実向上推進事業の調整結果の「規模」を削除する。

《委 員 長》・字句修正案に異議はないか。

《委　　員》・異議なし

２．少人数教育事業

《主な意見》・プラスアルファーの部分なのか。

《主な意見》・学級編制で、４０人ぎりぎりの学級を分割して、少人数教育を行っていくものである。

３．スクールバス

《主な意見》・園部町と八木町は、バス通学がないのか。

《主な意見》・民間路線バスを利用している。

４．山村留学事業

《主な意見》・全国から募集されているのか。

《主な意見》・全国から募集しているが、近畿圏からの希望者が主である。自然体験させたいという希望され、転校手続きをして、山村留学をしている。
入所金２万円と個人負担として月５万８千円徴収し、生活費用や学校の費用等にあてている。他は町の持ち出しとなっている。
文部科学省も全国的に援助しようとする姿勢がようやく出てきた。

《主な意見》・山村留学は、今後も大切にする必要があると思う。

５．幼児教育事業

６．その他

《主な意見》・安全対策事業の調整結果において、地域の実情に応じてとあるが、どういうことなのか。

《事 務 局》・大きく異なることは、八木町で、下校パトロールとして、シルバーに委託されている。下校関係として、防犯ブザーの配布、防犯笛、防犯鈴を配布され対応している。鈴は、人的なことというより、猪や熊の対策である。獣対応等各学校の実情による対策が必要なことから、地域の実情という表現にした。

社会教育の取扱い

１．社会教育施設・活動の状況

２．文化財に関すること

《主な意見》・先般の教育小委員会で、事務機構や体制は、総務小委員会との調整ということであった。何処まで進んでいるのか。

《事 務 局》・職員配置等は、組織事務機構のところで、部会で調整検討していくということで伝えているが、総務部会でも未協議なので、現段階では教育部会との合同調整は行われていない。

《委 員 長》・**協議第２号　２１－４－①　単独事業等の取扱い**の質疑を終結し、この小委員会において、事務局提案のとおり決定することに異議はないか。

《委　　員》***異議なし***

小委員会決定　**協議第２号　２１－４－①　単独事業等の取扱い**

**（３）その他**

特になし

## ３．今後の予定について

《事 務 局》・第７回教育小委員会は、平成１６年１０月１日（金）午後１時３０分から、園部国際交流会館での開催を予定している。

《委　　員》*異議なし*

## ４．そ の 他

本日の小委員会では単独事業を議題とし提案したが、次回協議会では、第１回協議会で確認いただいた協定項目として協議に付すことをご了解賜りたい。

## ５．閉　　会　（3時３０分）

《副委員長》・慎重審議いただいた。将来のことも含め、調整案件を検討するなか、現状を踏まえ、どう新市につなげるかご判断いただきたい。
今後もよろしくお願いしたい。